

## 調 査 ・ 研 修 報 告 書 (個人用)

会派名：

報告者： 谷口 隆明

実施場所：第 59 回自治体学校 in 千葉	実施日：7 月 24～24 日
<p><b>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</b></p> <p>①「住民参加で輝く自治体」をどうつくるか、記念シンポジウムを聞くこと。特に政府が進める「地方創生」の本質を見極めること。</p> <p>②来年から国保の県単一化が行われるが、その中でいかに市民の暮らし・地域医療を守っていくか。全国の事例にも学び、庄原市政に少しでも反映させるため、分科会「どうなる国保～地域でつくる医療保障の視点～」に参加。</p> <p>③社会教育、公民館の役割と地方自治をめぐる課題を学ぶ(3 日目特別講演)。</p>	
<p><b>■参考とすべき事項</b></p> <p>①新自由主義的なグローバル競争に左右されない、「個性」を活かした地域づくりの重要性。そのため、地域を科学的に分析し、その将来方向を合理的に提起しうる市民運動や議会活動が求められていること。政府の「地方創生」「国家戦略特区」は、「住民福祉の増進」を追求すべき自治体の目的を「経済成長」や「競争力の強化」に振り向けてしまう。共同と連帯にもとづく取り組みこそ重要。</p> <p>②地域で医療保障・介護保障をつくる視点で</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国保を通じて、住民の声が生きる住民本位の市政、地域づくりを目指すことが重要。データに基づいた具体的方針をもって国保の改善に当たることが求められている。</li> <li>・社会保障とは、私たちが心に体に無理せず、働き生きることができる社会づくりを志向するもの。頑張らなくても良い社会づくりであることを確信にして。</li> <li>・全国で、医療水準など地域の違いを考慮しないで統一保険料をめざすのは、4 府県（滋賀、大阪、奈良、広島）のみで、市町の努力が反映されないのは大きな問題との指摘あり。</li> <li>・一般会計からの法定外繰り入れは、厚労省も禁止はしていない。精査してやるように言っているだけ。</li> </ul> <p>③本来、社会教育・公民館活動の首長部局移管や指定管理者制度はなじまないことを再確認できた。</p>	
<p><b>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</b></p> <p>①政府の地方創生政策に左右されない、庄原市独自の住民参加の地域づくりを目指すこと。</p> <p>②国保の県単一化による、市民負担増は避けること。県内事情だけでなく、全国の先進例にしっかり学ぶこと。</p> <p>③当面、図書館の指定管理者制度への移行などは検討せず、直営を続けること。</p>	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。